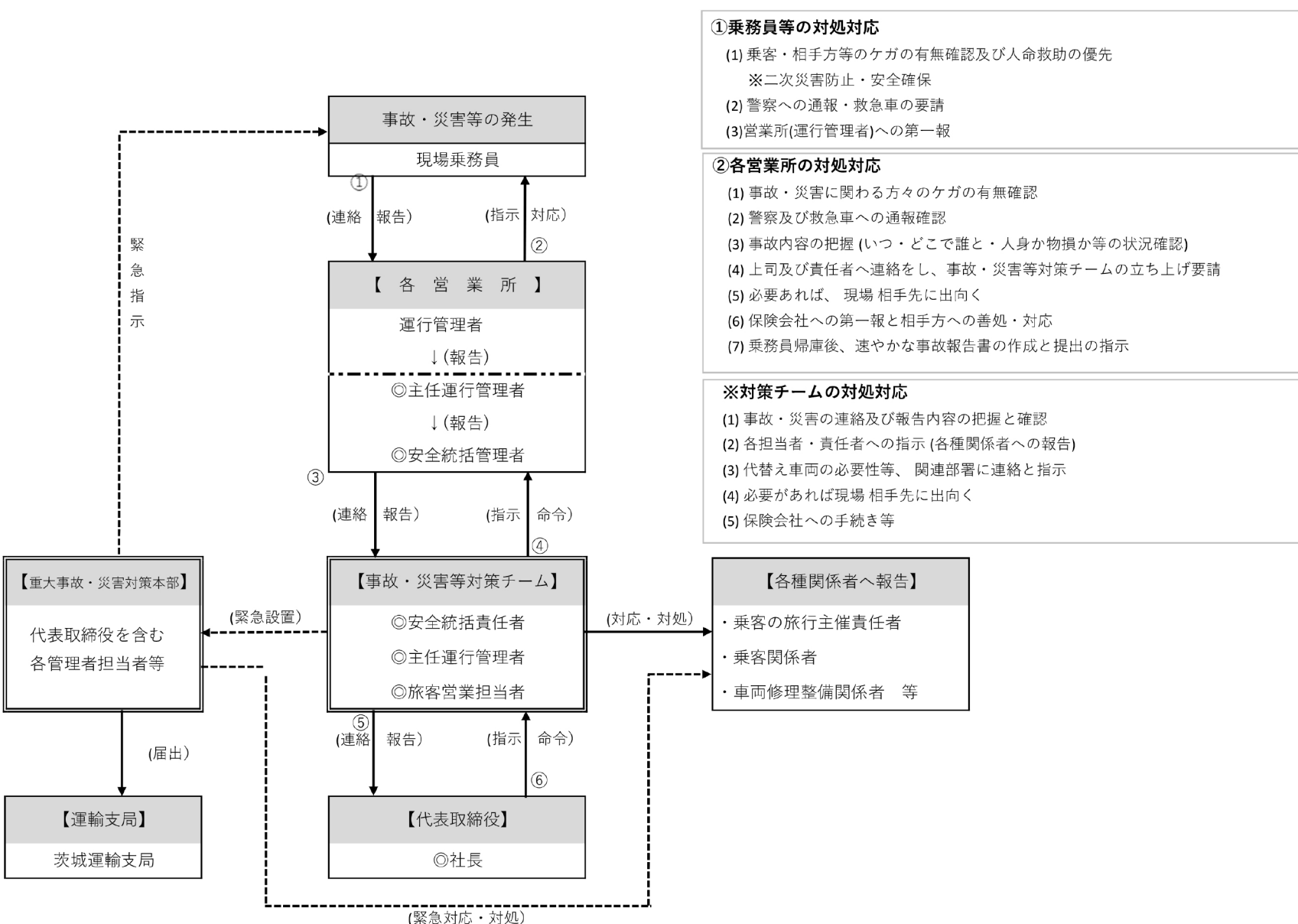


有限会社内原交通 事故・災害等発生時 危機管理連絡体制



①乗務員等の対処対応

- (1) 乗客・相手方等のケガの有無確認及び人命救助の優先
※二次災害防止・安全確保
- (2) 警察への通報・救急車の要請
- (3) 営業所(運行管理者)への第一報

②各営業所の対処対応

- (1) 事故・災害に関わる方々のケガの有無確認
- (2) 警察及び救急車への通報確認
- (3) 事故内容の把握(いつ・どこで誰と・人身か物損か等の状況確認)
- (4) 上司及び責任者へ連絡をし、事故・災害等対策チームの立ち上げ要請
- (5) 必要であれば、現場相手先に出向く
- (6) 保険会社への第一報と相手方への善処・対応
- (7) 乗務員帰庫後、速やかな事故報告書の作成と提出の指示

※対策チームの対処対応

- (1) 事故・災害の連絡及び報告内容の把握と確認
- (2) 各担当者・責任者への指示(各種関係者への報告)
- (3) 代替え車両の必要性等、関連部署に連絡と指示
- (4) 必要があれば現場相手先に出向く
- (5) 保険会社への手続き等